

デジタル田園都市国家構想

第2期 大野市総合戦略

福井県大野市

令和3年2月 策定

令和6年1月 改訂

目 次

1. 基本的な考え方.....	1
(1) 背景と目的.....	1
(2) 総合戦略の位置付けと総合計画との関係.....	2
(3) 総合戦略の対象期間.....	2
(4) 目指すべき将来像.....	2
(5) 人口の将来展望.....	3
2. 施策の企画・事項に当たっての基本方針.....	4
(1) 第1期総合戦略の取り組み.....	4
(2) これまでの取り組みや市民ニーズなどを踏まえた課題.....	6
(3) 目指すべき方向性.....	7
3. 今後の施策の方向.....	8
(1) 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する.....	8
(2) 新しいひとの流れをつくる.....	14
(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	17
(4) 時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する.....	19
(5) 全体に関連する横断的観点.....	27
●用語解説.....	28

1. 基本的な考え方

(1) 背景と目的

わが国では、平成20年頃から人口減少時代が到来しており、将来的には世界に類を見ない極めて急激な人口の減少が懸念されます。

人口減少は、第一段階(若年減少、老年増加)、第二段階(若年減少、老年維持・微減)、第三段階(若年・老年とも減少)を経て進行していきますが、地方ではすでに第二・第三段階に移行しています。

少子化・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国では、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および平成27年度から5カ年の施策の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定し、人口減少対策や地方創生に戦略的に取り組んできました。

その結果、地方の若者の就業率や訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は増加傾向にあるなど、「しごと」の創生に関しては一定の成果が見られた一方、人口減少や少子化・高齢化に歯止めが掛からず、大都市圏などへの転出超過傾向も続いているため、さらなる取り組みが必要です。

これに対応するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」および第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられ、令和元年12月20日に閣議決定されました。

大野市においても、人口減少や少子化・高齢化の進行に伴い地域コミュニティの存続が危ぶまれている現状を鑑みて、議会や産、官、学、金融機関、労働団体、メディア、女性、若者、高齢者など各界各層の方々との連携の下、平成27年10月に「大野市人口ビジョン・大野市総合戦略」を策定し、さまざまな観点から施策に取り組んできました。

これまでの取り組みによる成果と課題を基に、さらなる人口減少対策や地方創生に戦略的に取り組んでいくことを目的として、「大野市人口ビジョン(令和2年度改訂版)・第2期大野市総合戦略」を策定します。

【令和6年1月改訂にあたって】

国では、令和4年12月に、デジタルの力を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

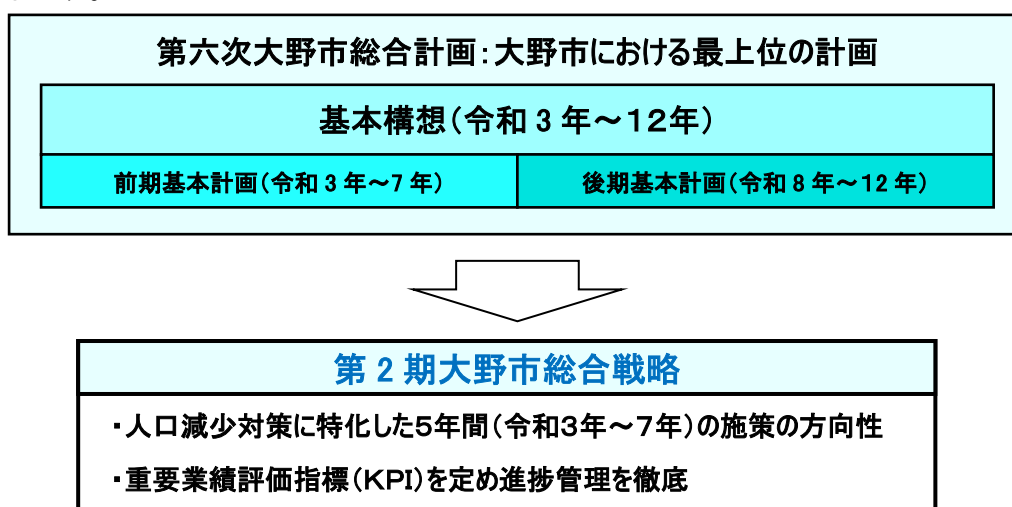
大野市においても、デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案するとともに、「大野市総合計画・総合戦略推進会議」のもとに設置した専門部会「デジタル部会」で出た市民の意見も踏まえ、デジタル技術を活用した取り組みを追加するなど、必要な見直しを行います。

(2) 総合戦略の位置付けと総合計画との関係

大野市では、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とした、まちづくりの目標と方向を示した市の最上位計画である第六次大野市総合計画を策定しました。

この総合計画では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の考えを取り入れ、目指す10年後のまちの将来像を「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」と定め、六つの基本目標の下、さまざまな施策に取り組むこととしています。

総合戦略はこれらのうち、人口減少対策に特化した施策をまとめた計画として位置付けられます。



(3) 総合戦略の対象期間

第2期大野市総合戦略の対象期間は、令和3年度～7年度の5年間とします。

(4) 目指すべき将来像

総合計画に掲げる将来像「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」を目指して、多様な取り組みを進めていきます。

【将来像の意図】

「結」という言葉には、昔から、農作業や冠婚葬祭などのさまざまな仕事をお互いに助け合う習慣の意義があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。これからも、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指します。

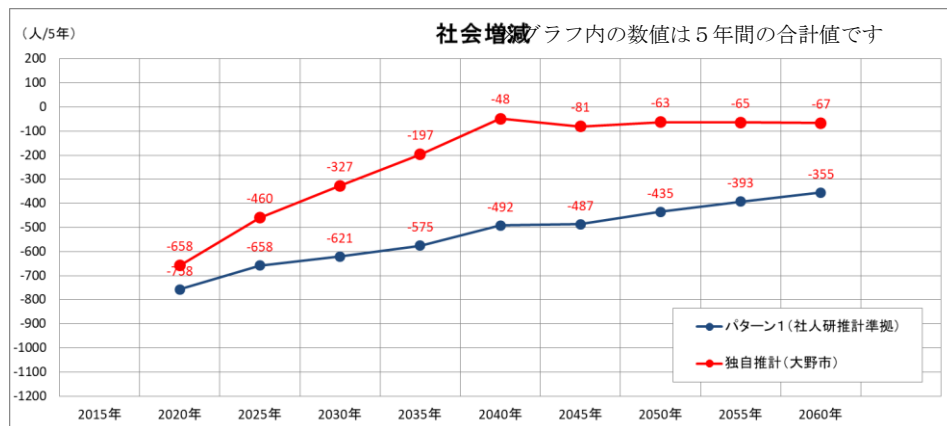
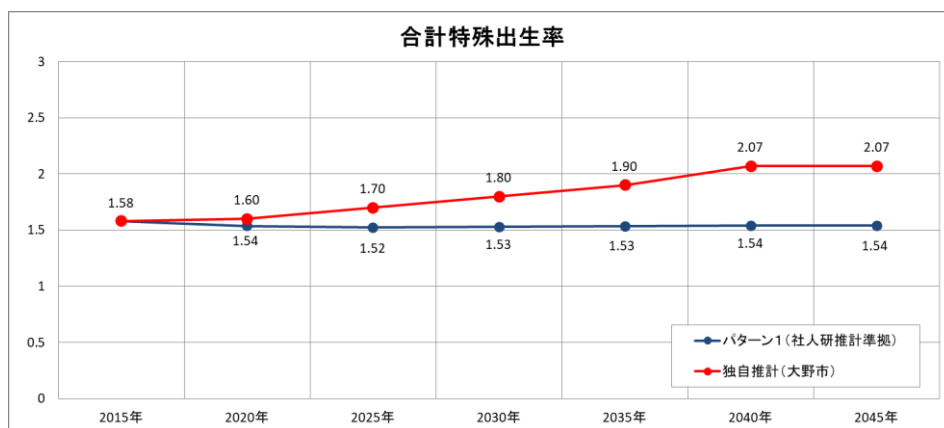
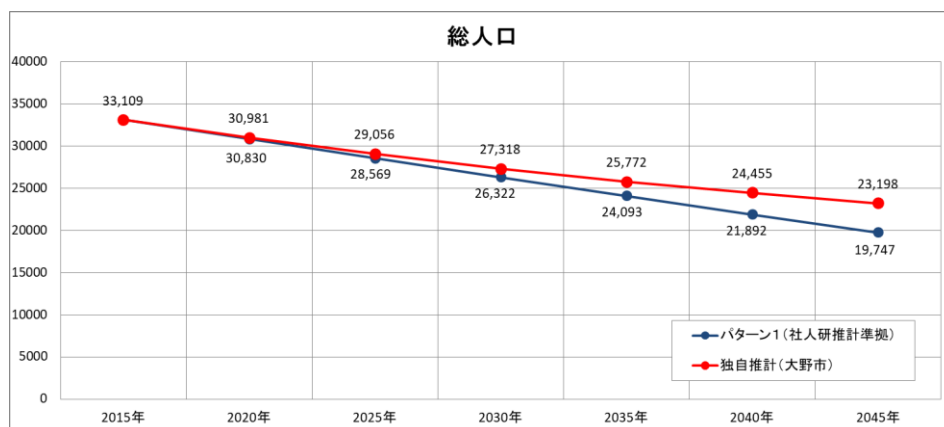
また、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸などで、人や物の流れが大きく変化し、中京圏や首都圏などとのつながりが強くなることが期待されることから、高速交通体系の大きな変化に対する未来への希望も表しています。

そして、今後、人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けたいという強い気持ちを込めています。

(5)人口の将来展望

令和2年(2020年)10月1日現在の人口30,621人(福井県の推計人口による)に対し、具体的な将来目標人口として、令和7年(2025)年に定住人口29,000人、令和12年(2030年)に27,300人、令和27年(2045年)に23,200人とすることを目指します。

このため、合計特殊出生率を段階的に回復し、令和22年(2040年)に2.07まで向上させるとともに、転出超過を段階的に抑制し、令和22年(2040年)に現在の国立社会保障・人口問題研究所による推計に対し100人抑制させることを目標とします。



「大野市人口ビジョン(令和2年度改訂版)」より抜粋

2. 施策の企画・事項に当たっての基本方針

(1) 第1期総合戦略の取り組み

大野市では、国の総人口が今後長期の減少過程に入ること踏まえ、地域活力の維持・増進に向けて、令和元年(2019年)に定住人口32,100人、令和22年(2040年)に定住人口27,000人とすることを目指して、さまざまな施策を進めてきました。

●「安定した雇用を創出する」

- ・大野市富田産業団地を整備しました。
- ・事業者の商品開発や販路開拓、女性の起業などを支援しました。
- ・結の故郷はたらく若者応援事業を実施し、大野市に定住し働いている若者を支援しました。
- ・働く人にやさしい企業応援事業や育児休業等取得促進事業を実施し、働きやすく、子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを支援しました。
- ・農林業や農山村の活性化に取り組む集落などを支援しました。
- ・農業後継者の育成や新規就農者への支援を行いました。
- ・特産作物の加工開発や販路拡大への支援を行いました。
- ・間伐材の搬出を支援しました。

●「新しいひとの流れをつくる」

- ・「天空の城 越前大野城」や「日本一きれいな星空」などの地域資源を「越前おおのブランド」として、各種メディアを通じて発信しました。
- ・中心市街地において、空き店舗への出店支援、住宅取得費や家賃の優遇助成、景観に適した修景工事への助成などを行いました。
- ・まちなか観光客の誘致や商店街の賑わい創出への支援を行いました。
- ・地域おこし協力隊員の活用と地元への定着に取り組みました。
- ・定住のための住宅取得やリフォームに対する助成、住宅所有者に対する空き家情報バンク制度の充実を行いました。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷」を整備し、出荷団体である「産直の会」の取り組みを支援しました。
- ・COCONOアートプレイスを整備し、企画展などを行いました。
- ・大野へかえろう事業や結の故郷奨学金事業を実施し、若者の地元定着に取り組みました。
- ・越前おおの暮らし体験プログラムの実施やモデル集落での移住者受け入れなどにより、移住者の積極的な受け入れに取り組みました。
- ・市内に観光Wi-Fiステーションを整備しました。
- ・フェイスブックやLINEなどのSNSを活用した情報発信を行いました。
- ・海外誘客に向けたPR活動や観光パンフレットの多言語化を行いました。

●「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- ・婚活カステップアップ事業やハッピーブライダル応援事業を実施し、結婚への支援を行いました。
- ・結の故郷ゆめみらい支援事業、結の故郷すこやか家族応援事業を実施し、結婚や子育てを経済的に支援しました。
- ・地域子育て支援センターや子育て交流ひろばにおいて、子育て家庭を支援しました。
- ・一時的な保育所での預かりや延長保育、障害児保育など特別保育を行いました。
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施し、子どもの居場所づくりに取り組みました。
- ・「大野ですくすく子育て応援パッケージ」を作成し、ライフステージに応じた子育て世代への支援を強化しました。

●「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

- ・「水への恩返し Carrying Water Project」の実施を通して、市民活動団体や企業などとの協働に取り組みました。
- ・自主防災組織の育成と活動支援、女性消防団員による高齢者世帯への防火訪問などを行いました。
- ・地域ぐるみによる高齢者宅などの屋根雪下ろしや有害鳥獣対策を支援しました。
- ・越美北線の利用促進や広域路線バス運行への支援、市内路線バスや乗合タクシーの運行を行いました。
- ・結の故郷ふるさと学習交流会や結の故郷みこしダンスパフォーマンス、結の故郷小学生ふるさと芸能発表会などを通して、「大野人」の育成に取り組みました。
- ・「おおの遺産」の認証と伝統文化の継承に向けた取り組みへの支援を行いました。
- ・結の故郷づくり交付金事業や世代間結づくり事業などを実施し、地域づくり活動を支援しました。

(2)これまでの取り組みや市民ニーズなどを踏まえた課題

人口減少対策の推進会議である「人口減少対策会議」、総合計画策定に関する諮問機関である「総合計画審議会」、総合計画に関する市民意向調査などから抽出された課題を以下にまとめます。

●「安定した雇用を創出する」

- ・中部縦貫自動車道県内全線開通を好機と捉えた産業の活性化
- ・道の駅を最大限に活用した地域活性化
- ・産業団地などへの企業誘致の推進
- ・各産業における担い手や後継者の確保
- ・デジタル技術などの導入促進
- ・多様な働き方ができる職場環境づくり

●「新しいひとの流れをつくる」

- ・地方回帰の関心が高まっている中、都市部在住者に大野市への移住に関心を持ってもらえる情報発信
- ・空き家の活用や空き家情報の充実
- ・移住者のサポートを行う体制整備
- ・大野市の安全で安心な居住環境や豊かな自然環境を生かした移住定住促進

●「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- ・妊娠期からの切れ目のない支援体制
- ・多様なニーズに対応できる子育てサービスの提供
- ・働きながら子育てがしやすい雇用環境と職場環境づくり

●「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

- ・公民館を核とした地域づくり
- ・若者や女性など多様な人材の確保や世代間交流などを通じた、地域の次世代継承
- ・伝統文化の継承や文化財の維持管理の取り組み
- ・市民一人一人が健康状態を把握し、スポーツなどを通じた健康づくりに取り組むことができる環境づくり
- ・ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりへの支援
- ・誰もが相互に理解を深め尊重し「結の心」で支え合う意識の醸成
- ・ごみの減量や脱プラスチック、低炭素社会の実現などに対する意識の醸成
- ・水循環の重要性についての理解と関心の向上

(3) 目指すべき方向性

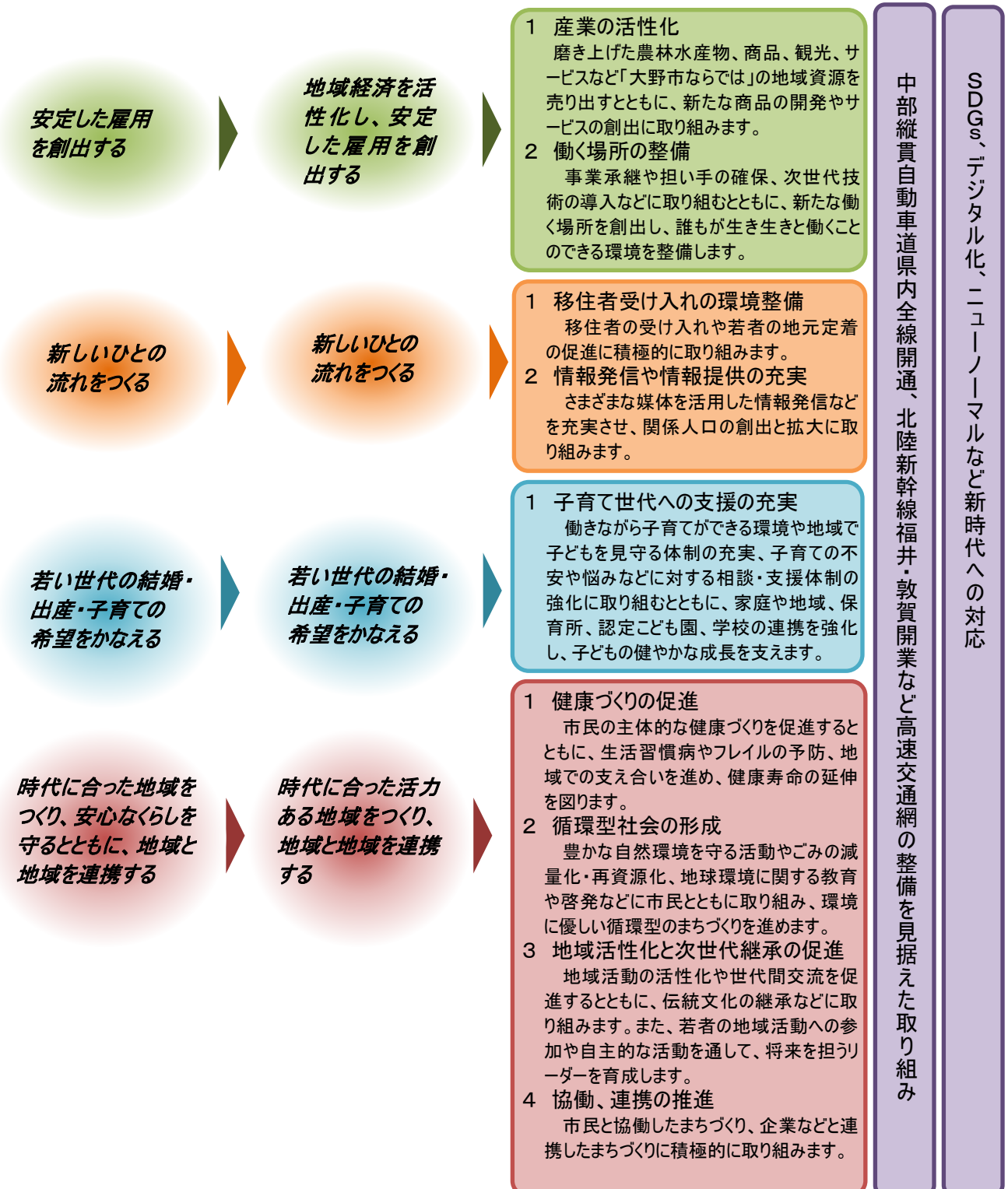
これまでの取り組みや市民ニーズ、現状と課題などを踏まえて、今後、目指すべき方向性を以下のように考えます。

【これまでの施策の方向性】

【新しい施策の方向性】

【基本的方向】

【全体に関連する横断的観点】



3. 今後の施策の方向

(1) 地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する

中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線福井・敦賀開業を見据え、積極的な企業誘致を展開するとともに、大野市の地域資源を生かした農林水産業や商工業、観光業などの発展、働きやすい環境づくりを推進します。

《基本目標》

数値目標指標	内容	R1基準数値	R7目標数値
創業者数	市の支援策による創業件数(累計)	—	10件 (R3～7年度累計)
工場新設等に伴う雇用創出数	企業が大野市民を雇用した数(累計)	—	50人 (R3～7年度累計)

《基本的方向》

1 産業の活性化

磨き上げた農林水産物、商品、観光、サービスなど「大野市ならではの」地域資源を売り出すとともに、新たな商品の開発やサービスの創出に取り組みます。

2 働く場所の整備

事業承継や担い手の確保、次世代技術の導入などに取り組むとともに、新たな働く場所を創出し、誰もが生き生きと働くことのできる環境を整備します。

《総合計画上の位置付》

基本目標Ⅲ「地域経済」 歴史・風土と新たな強みを生かした活力あるまち

項目	施策
農業	1 魅力ある農業経営を実現します 2 特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します 3 多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します
林業	1 林産物の生産能力の向上を支援します 2 山林を適切に管理します 3 林業従事者の確保と育成に取り組みます
商工業	1 事業者の経営課題に対し総合的に支援します 2 まちなかの賑わいを創出します

観光業	<ol style="list-style-type: none"> 1 魅力ある地域資源を磨き上げ、観光資源として活用します 2 観光客の来訪を増やし満足度を高める取り組みを推進します 3 観光営業活動の強化と情報発信を充実します
働く環境	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業の魅力や生産性、労働環境の向上と、多様な人材の就労を支援します 2 企業誘致を進めるとともに新たな産業を育成します



■ 基本的方向1：産業の活性化

【農業】

- ・新規就農者や後継者の確保と育成に取り組むとともに、受け入れ体制づくりを支援します。
- ・スマート農業^{*1}やデジタル技術の活用による次世代農業を促進します。
- ・大野市の気候や風土に合った、多様な農林水産物の生産を促進します。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」や道の駅「九頭竜」での販売、ふるさと納税の返礼品としての活用など、多様な販売活動を促進します。
- ・園芸作物や特産作物を生産する農業者の育成と支援に取り組みます。
- ・アユなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を促進します。
- ・各種支援制度により、誰もが農業を学び、触れ合える環境を整備します。

【林業】

- ・特用林産物^{*2}の生産振興や販路拡大を支援します。
- ・森林環境譲与税を活用して間伐を促進するとともに、航空レーザーやドローンなどの先進技術の活用により、山林のデータ化や山林境界の明確化を進め、林業の効率化を図ります。
- ・山林の適正な管理を進めるため、木質バイオマス^{*3}発電所などでの間伐材の活用促進に向けた支援を行います。
- ・若者や女性などへの新規就業者研修に対し補助を行うなど、林業従事者の育成を支援します。

【商工業】

- ・創業や事業承継を支援します。
- ・市民や観光客が手に取りたくなる「大野ならではの」の商品づくりと、インターネットを活用した情報発信や販路拡大を支援します。
- ・飲食店での地元農林水産物を活用した「大野ならではの」飲食物の提供を促進します。
- ・関係機関などと連携し、中小企業や小規模事業者が行うキャッシュレス^{*4}化やWi-Fi^{*5}環境の整備を含めたデジタル化やICT活用などを支援します。
- ・事業所の市内への立地や事業の拡大に対し支援するとともに、産業団地に企業を誘致します。
- ・国や県の支援施策を積極的に活用し、高い技術やノウハウを活用した顧客ニーズの高い製品の開発や製造を行う企業を支援するとともに、AI(人工知能)やロボットなど先端技術の導入を促進します。
- ・大規模災害や感染症の拡大などが発生した場合においても事業を継続できるよう、事業者の事業継続力強化の取り組みを支援します。
- ・店舗や商店街などの創意工夫による販売促進やイベント、にぎわいづくりの取り組みなどを支援します。
- ・市街地の空き家や空き店舗の活用によるにぎわいづくりを支援します。

【観光業】

- ・歴史や文化、伝統、自然環境、食を利用した土産品や食メニュー、観光体験メニューの開発を促進し、磨き上げを行うとともに、新たな観光資源を掘り起こして、さまざまな地域資源を生かした観光を推進します。
- ・民間事業者と連携し、道の駅などを活用したアウトドアスポーツやレジャーを推進します。
- ・市民が企画するイベントなどに支援し、市民主体の誘客や「おもてなし」を促進します。
- ・店舗や宿泊施設、観光施設の「おもてなし」の向上に取り組むとともに、特産品や名物が食べられる場所や機会を増やします。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」や道の駅「九頭竜」と市内の観光資源をつなぐことによる、市内での回遊性向上と、近隣自治体と連携した周遊滞在型観光を推進します。
- ・パンフレットなどの多言語化やフリーWi-Fiスポット^{※6}の整備、トイレの洋式化など、外国人観光客の受け入れ環境を充実します。
- ・新たな宿泊施設の創業や宿泊環境の充実に支援します。
- ・観光による地域の「稼ぐ力」を向上させるため、観光地域づくり法人(DMO^{※7})設立や観光協会の機能強化などについて検討し、実現に向けて取り組みます。
- ・旅行会社との商談や出向宣伝、広告などのプロモーションの機会をとらえ、営業や宣伝活動を行います。特に、中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた中京圏や、北陸新幹線福井・敦賀開業を見据えた首都圏での活動を強化します。

重要業績評価指標 (KPI)	内容	R1基準数値	R7目標数値
耕作放棄地の面積	毎年増加傾向にある耕作放棄地の発生抑制	3.0 ha	3.6ha 以下
森林間伐面積	市有林、私有林の間伐面積	118 ha	130ha
創業者数	市の支援策による創業件数(累計)	—	10 件 (R3～7 年度累計)
観光消費額	日帰り観光客1人当たりの消費額	2,945 円	5,000 円

主な事業
◆新規就農者などへの経営支援
◆特産作物や園芸作物、特用林産物の生産振興や販路拡大に対する支援
◆内水面漁業の振興に対する支援
◆ドローンや地理情報システムなどの鳥獣害対策への活用
◆林業従事者の育成に対する支援
◆道の駅の商品の魅力アップに向けた支援
◆デジタル化やICT活用に取り組む事業者への支援

- ◆まちなかや商店街のにぎわいづくりに対する支援
- ◆日本一美しい星空など地域資源を生かした観光の推進
- ◆観光施設などの「おもてなし」の向上



■ 基本的方向2: 働く場所の整備

- ・働く人の地元定着につなげるため、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、市内企業の魅力を子どもたちや就職を検討する若者へ発信します。
- ・市内企業の価値や魅力の向上とPRのため、国や県による優良企業認定の取得を支援します。
- ・大野市に暮らしながら都会と同じ仕事ができる環境づくりを促進するため、サテライトオフィス[※]⁸やコワーキングスペース^{※9}などの整備を支援するとともに、積極的にPRします。
- ・中部縦貫自動車道県内全線開通により福井県の東の玄関口となる立地特性を生かして、さまざまな分野の企業を対象に誘致活動を展開し、産業団地に魅力ある企業を誘致します。
- ・新たな産業を創造するため、ICT関連企業の誘致を進めるとともに、起業家を育成します。

重要業績評価指標 (KPI)	内容	R1 基準数値	R7 目標数値
工場新設等に伴う雇用創出数	企業が大野市民を雇用した数(累計)	—	50人 (R3～7年度累計)

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆働く人に優しい企業や多様な人材を活用する企業への支援 ◆多様な人材の確保に対する支援 ◆企業誘致活動 ◆起業家や経営者への支援 ◆デジタルの拠点施設を活用した新しい働き方の促進

(2)新しいひとの流れをつくる

「大野に住みたい、住み続けたい」という人が増え、地域においても移住者を受け入れる環境が整えられるよう支援するとともに、大野市の魅力を広く発信することで、さらなる移住定住の増加を促進します。

《基本目標》

数値目標指標	内容	R1基準数値	R7目標数値
総人口に対する20～40代人口の割合	総人口に対する20～40代人口の割合	29.5%	29.5%

《基本的方向》

1 移住者受け入れの環境整備

移住者の受け入れや若者の地元定着の促進に積極的に取り組みます。

2 情報発信や情報提供の充実

さまざまな媒体を活用した情報発信などを充実させ、関係人口^{※10}の創出と拡大に取り組みます。

《総合計画上の位置付》

基本目標Ⅴ「地域づくり」 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

項目	施策
移住定住	1 住まいや仕事の確保を支援します 2 地域での受け入れ環境を整えます 3 大野の魅力を伝えます

基本目標Ⅵ「行政経営」 結のまちを持続的に支える自治体経営

項目	施策
情報共有	1 情報発信や情報提供の充実を図ります

■ 基本的方向1: 移住者を受け入れる環境の整備

- ・有効活用できる空き家物件の掘り起こしと空き家情報バンクへの登録を促進し、空き家の利活用を図ります。
- ・移住や定住の希望者の住宅取得やリフォームに対し支援します。
- ・移住者を受け入れる体験会や交流会を行う地区に対し支援します。
- ・移住後のサポートとして、地域住民との交流会を開催し、出会いと情報交換の場を提供します。
- ・大野市で地域おこし協力隊として活動してきた隊員が定着できるようサポートします。
- ・高校生や大学生に大野市のSNS登録を推奨し、「大野へかえろう」と思ってもらえる情報や県内の企業情報などを発信し、大野市への定住を促進します。
- ・大都市圏在住者が、「新しい生活様式」に添った大野市での楽しい生活がイメージできるような情報発信を行うとともに、大野市に実際に来て、大野の良さを体験できるようメニューの充実を図ります。
- ・県や他市町と連携し、大都市圏で大野市の魅力や移住定住施策を発信するとともに、オンラインを活用した相談体制を整え、きめ細かなサポートを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	内容	R1 基準数値	R7 目標数値
移住相談件数	IJUサポートチームが受けた移住相談件数(累計)	—	500 件 (R3～7 年度累計)

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家利活用の促進 ◆ 新築住宅や空き家の取得、リフォームに対する支援 ◆ 市の魅力発信と移住定住の促進 ◆ 地域おこし協力隊の活用と定住支援

■ 基本的方向2: 情報発信や情報提供の充実

- ・市民が知りたい情報を効果的に提供するために、広報おおのや公式ホームページをはじめ、さまざまな情報発信手段を活用して、あらゆる世代に必要な情報が届くよう広報活動を進めます。
- ・大野市が誇る人や歴史、文化、伝統、自然環境、食などの地域資源や取り組みについて、ターゲットを設定した効果的な手法により情報発信します。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷(さと)」開駅や北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、中京圏や北陸圏、首都圏へのメディアセールスやSNSなどを活用したPR広告を強化します。
- ・大野市を応援したくなる取り組みやふるさと納税制度の活用により、新たなファンを獲得し「関係人口」の拡大を図ります。

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各種広報媒体や SNS を活用した市の魅力発信 ◆ ふるさと納税の推進

(3)若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が大野市で希望を持って結婚や妊娠、出産、子育てをすることができるよう、働きながら子育てができる環境や地域で子どもを見守る体制の充実、子育ての不安や悩みなどに対する相談・支援体制の強化に取り組みます。

《基本目標》

数値目標指標	内容	R1基準数値	R7目標数値
出生率	人口1,000人に対する出生数の割合	4.9% (パーミル)	5.2% (パーミル)

《基本的方向》

1 子育て世代への支援の充実

働きながら子育てできる環境や地域で子どもを見守る体制の充実、子育ての不安や悩みなどに対する相談・支援体制の強化に取り組むとともに、家庭や地域、保育所、認定こども園、学校の連携を強化し、子どもの健やかな成長を支えます。

《総合計画上の位置付》

基本目標Ⅰ「こども」 未来を拓く大野^{ひら}っ子が健やかに育つまち

項目	施策
子育て	1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します 2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します 3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します



■ 基本的方向1：子育て世代への支援の充実

- ・将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、関係機関が連携して、若い世代の結婚への応援や、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。
- ・子どもの見守りや預かりなど、地域ぐるみの子育てを支援します。
- ・妊娠中の不安や産後うつなどにより母親が孤立することがないように、きめ細かな相談支援や情報提供、保健指導などを行います。
- ・保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施します。
- ・在宅での子育て家庭に対し、関係機関が連携して子育てサービスを提供します。
- ・子育てにかかる経済的な負担を軽減する取り組みや子育て情報の発信など、保護者のニーズに沿ったサービスを充実します。
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室など、子どもたちの放課後の居場所を確保します。
- ・発達に気がかりのある子どもや医療的ケア児、要保護児童、ひとり親家庭などに対し、関係機関が連携して専門的な支援を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	内容	R1 基準数値	R7 目標数値
出生率	人口 1,000 人に対する出生数の割合	4.9‰ (パーミル)	5.2‰ (パーミル)

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新婚世帯に対する新生活への支援 ◆ 産後の家事援助や子どもの一時預かりサービスの提供 ◆ 子どもにかかる保育料や医療費など経済的負担の軽減 ◆ 子どもに対する保育所の受け入れや家庭での見守りの強化 ◆ 地域子育て支援センターや児童デイサービスセンターの運営 ◆ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の運営 ◆ 保育及び学童保育における手続きのオンライン化や電子システムを活用したサービスの提供 ◆ 医療的ケア児の受け入れ

(4)時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する

自治会や団体において、担い手の減少や高齢化により活動力が低下している中、大野市がこれまで培ってきた「結の心」を大切にしながら多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていきます。

また、伝統文化の継承や住民の健康づくり、豊かな自然環境と調和しながら快適に暮らすことのできる持続可能なまちづくりに取り組みます。

《基本目標》

数値目標指標	内容	R1基準数値	R7目標数値
検討会の開催	地域課題解決に向けた住民主体の検討会を開催した地区	—	9地区

《基本的方向》

1 健康づくりの促進

市民の主体的な健康づくりを促進するとともに、生活習慣病やフレイル^{*11}の予防、地域での支え合いを進め、健康寿命の延伸を図ります。

2 循環型社会の形成

豊かな自然環境を守る活動やごみの減量化・再資源化、地球環境に関する教育や啓発などに市民とともに取り組み、環境に優しい循環型のまちづくりを進めます。

3 地域活性化と次世代継承の促進

地域活動の活性化や世代間交流を促進するとともに、伝統文化の継承などに取り組みます。また、若者の地域活動への参加や自主的な活動を通して、将来を担うリーダーを育成します。

4 協働、連携の推進

市民と協働したまちづくり、企業などと連携したまちづくりに積極的に取り組みます。

《総合計画上の位置付》

基本目標Ⅱ「健幸福祉」 健幸で自分らしく暮らせるまち

項目	施策
健康・医療	1 赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します
地域福祉	1 地域共生社会の実現に向けて取り組みます 2 高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援します
スポーツ	1 スポーツを楽しむ取り組みを推進します

基本目標Ⅳ「くらし環境」 豊かな自然の中で快適に暮らせるまち

項目	施策
自然環境・ごみ	1 脱炭素社会 ^{※12} の実現に向けて取り組みます 2 環境の美化と環境教育を推進します 3 ごみの減量化と資源化を推進します
水環境	1 流域マネジメント ^{※13} を推進します 2 水循環 ^{※14} に関わる人材の育成と水文化の継承を推進します 3 気候変動や地下水障害 ^{※15} への対応に取り組みます

基本目標Ⅴ「地域づくり」 みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち

項目	施策
ひと・地域	1 地域を担う人づくりや生涯学習を推進します 2 地域での交流を深め、支え合いを広げます 3 地域住民が利用しやすい活動拠点をづくります
文化芸術	1 文化芸術の振興と継承を推進します 2 文化遺産・自然遺産 ^{※16} を保護し活用します 3 郷土の歴史や文化の魅力を発信します

基本目標Ⅵ「行政経営」 結のまちを持続的に支える自治体経営

項目	施策
協働・連携	1 市民協働のまちづくりを進めます 2 他の自治体などとの協働や連携によるまちづくりを進めます



■ 基本的方向1：健康づくりの促進

【健康・医療】

- ・自主的に健康づくりに取り組むきっかけづくりと機運醸成のため、ヘルスウオーキングプログラムや健康食守フェスタの実施、ラジオ体操の普及啓発などを行います。
- ・フレイル予防のため、普及啓発の担い手となる市民ボランティア（フレイルサポーター）の養成や、地区サロンや公民館などでのフレイル予防啓発活動など、楽しく運動を継続できる健康教育などを行います。

【地域福祉】

- ・関係団体と連携し、ボランティアやNPO^{※17}の活動を促進します。
- ・隣近所の見守りや声掛け、移動支援、買物支援、雪下ろし支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを進めます。
- ・高齢者が身近な場所で自主的に交流や活躍ができる通いの場を増やすとともに、（公社）大野市シルバー人材センターや老人クラブなどの活動を支援します。

【スポーツ】

- ・越前大野名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの充実を図ります。
- ・スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味や関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供し、市民の健康づくりを推進します。
- ・交流人口の拡大を目指し、スポーツツーリズム^{※18}を推進します。
- ・市民が継続してスポーツを実践するため、総合型地域スポーツクラブ^{※19}を支援します。
- ・感染症対策により活動が制限された状況下においても、市民がスポーツに親しめるよう、オンラインを活用したイベントなどを開催します。

重要業績評価指標 (KPI)	内容	R1 基準数値	R7 目標数値
特定健康診査対象者に対する受診者の割合	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査受診率	44.1%	60.0%
要介護認定率	大野市における要介護認定率	18.7%	19.4%以下
市民1人当たりの体育施設利用回数	市民1人当たりの体育施設の利用回数	7.66回	9.00回

主な事業

- ◆市民の健康づくりの促進や健康、食育などに関する啓発
- ◆生活習慣病の予防や早期発見
- ◆介護予防
- ◆診療現場におけるオンラインの活用
- ◆ボランティア活動の促進
- ◆老人クラブへの支援をはじめとする高齢者の活動促進
- ◆介護現場における ICT の利用促進
- ◆生涯スポーツの推進
- ◆スポーツ大会やイベント、教室などの開催
- ◆eスポーツの推進



■ 基本的方向2: 循環型社会の形成

【自然環境・ごみ】

- ・関係機関と連携し、県民運動「LOVE・アース・ふくい ※20」を拡大し、エコライフの普及啓発や定着を促進します。
- ・関係機関が連携し、豊かな自然を活用した体験型の環境教育や啓発活動を推進します。
- ・市民や事業者などの脱炭素に向けた行動の促進や、脱炭素型のまちづくりの推進、各種分野における気候変動適応策の検討と推進に取り組みます。
- ・地域の草刈りや清掃活動などを促進するとともに、県と共同で行う「スポーツGOMI拾い大会」などの活動を通して、市民が楽しみながら参加できる環境美化活動を強化します。
- ・環境パトロールの実施により不法投棄の早期発見と早期撤去に努めるとともに、監視カメラ設置などにより再発防止対策を実施します。
- ・各種講座の開催などにより、ごみの分別を促進するとともに、市内量販店などと連携した資源ごみの回収や市民の資源ごみ集団回収への支援により、ごみのリサイクルを促進します。
- ・飲食店などに食べきり運動への協力を求め、食品ロスの削減を促進します。
- ・マイバッグの利用やマイボトル運動などの啓発により、脱プラスチックを促進します。

【水循環】

- ・森林や農地の保全、河川などの環境改善により、水の貯留・涵養^{かんよう}※21 機能を維持・向上させます。
- ・水資源の保全と利用の調和を図るための指針を作成し、水資源の適正で有効な利用を促進します。
- ・水を活用した地域振興や水を通じた地域産品のブランド化など、健全な水循環を通じた地域活性化を推進します。
- ・「越前おおの水のがっこう」における水に関する講座の開催や、小中学校での出張授業の実施などにより、健全な水循環に関する教育を行うとともに人材の育成に取り組みます。
- ・大学などの研究機関による気候変動と水循環の影響や適応策の調査研究を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	内容	R1基準数値	R7目標数値
1人1日当たりのごみの排出量	市民1人1日当たりのごみ排出量	950 g	929 g
保全目標水位に対する超過日数(過去10年の平均)	基準観測井(春日公園)における保全目標水位5.5mを超過した日数の過去10年間の平均値	45 日	36 日

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆環境に関する学習会の開催 ◆ゼロカーボンの推進 ◆環境保全活動に対する支援 ◆湧水地や地下水の監視や調査、研究 ◆水に関する講座や出張授業の実施

■ 基本的方向3: 地域活性化と次世代継承の促進

【ひと・地域】

- ・公民館の行事や講座、地域団体の活動を通し、世代間交流を図ります。
- ・住民主体の地域づくりを一層進めるため、地域ごとの課題解決に向けた検討や既存の地域を運営する組織の見直しに対する取り組みを支援します。
- ・誰もが、生涯を通して時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって情報を発信し、学習の機会を提供します。
- ・地域の活性化や地域の課題解決、住民の世代間交流などを進める事業を支援します。
- ・同じ地域内での交流だけでなく、他の地域や他の市町と交流する機会を創出します。
- ・地域づくりや生涯学習の拠点として、働く世代や子育て世代などあらゆる世代が公民館を利用できるよう運営方法を工夫し、地域住民が気軽に集うことができる身近な公民館とします。

【文化芸術】

- ・市民が気軽に参加し、文化芸術に触れることのできる機会を創出します。
- ・市民の文化芸術活動への支援を引き続き行い、文化芸術の振興を促進します。
- ・地域の伝統行事や伝統芸能、伝統料理などを子どもたちに伝える活動を推進します。
- ・市内に所在する国や県、市指定などの文化財を良好な状態で後世に伝えるため、所有者や管理者の負担軽減を図ります。
- ・文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定文化財などの増加を図ります。
- ・博物館などにおいて、展示や講座、講演会などを開催し、郷土の成り立ちや文化財、伝統文化に対する市民の理解を深めます。

重要業績評価指標 (KPI)	内容		R1基準数値	R7目標数値
公民館利用回数	市民1人当たりの年間公民館利用回数(他所で行った公民館事業参加者数を含む)		3.61 回	3.66 回

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の課題解決や人づくりに向けた取り組みに対する支援 ◆デジタル技術を活用して地域活動の効率化・省力化を図る取り組みの支援 ◆市民団体の育成と活動の支援 ◆生涯学習の推進 ◆市民が利用しやすい公民館や図書館の環境整備 ◆文化講演や展示に対する支援 ◆文化財の保全や活用と伝統文化の継承



■ 基本的方向4: 協働、連携の推進

- ・市と市民、団体が協働して地域の総力を発揮できる体制づくりや地域ごとの課題解決に向けた検討に対する取り組みを支援します。
- ・地域の資源や特性を生かした自主的な地域づくりや、人づくりの取り組みを支援します。
- ・高校や大学、民間企業との連携と交流を図り、地域課題の解決に取り組みます。
- ・姉妹都市や友好市町などとの交流や協定により、市民交流や自治体交流を通じたまちづくりや緊急時の応援体制の構築を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	内容	R1基準数値	R7目標数値
検討会の開催	地域課題解決に向けた住民主体の検討会を開催した地区	—	9地区

主な事業
<ul style="list-style-type: none"> ◆市民協働によるまちづくりに対する支援 ◆大学や高校との連携 ◆姉妹都市などとの交流

(5)全体に関連する横断的観点

■中部縦貫自動車道県内全線開通、北陸新幹線福井・敦賀開業など高速交通網の整備を見据えた取り組み

大野市では、中部縦貫自動車道の県内全線開通と北陸新幹線の福井・敦賀開業の前後までに、市が取り組むべき事柄について、市民と情報を共有するため、「大野市高速交通アクションプログラム～未来へつなぐまちづくり～」を定めています。

中部縦貫自動車道の県内全線開通により、中京圏との結び付きがこれまで以上に強まり、より一層の交流促進が見込まれます。

また、北陸新幹線の延伸は、首都圏との産業や観光、文化交流の促進、さらには敦賀・大阪間の早期開業による経済効果が期待されています。

大野市では、人の交流や物流の拡大が見込まれるこの機会を逃すことなく、市民とともにさまざまな取り組みを行うことで、人口減少が進む中であっても持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

■SDGs、デジタル化、ニューノーマル^{*22}など新時代への対応

大野市では、令和12年(2030年)までの長期的な開発の指針として国連で定められた「持続可能な開発目標(SDGs)」の推進に取り組んでいます。

SDGsを活用することにより、行政や市民、民間事業者などの間で地方創生に向けた共通の目標を持ち、連携による持続可能なまちづくりを進めることが可能となります。

また、新型コロナウイルス感染症により、地域の経済や生活に影響が生じ、デジタル化の遅れなどが顕在化しています。コロナに強い社会をつくるため、新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進などが求められています。

デジタル化の推進やニューノーマルへの対応を通して、東京圏への一極集中、人口減少、少子化・高齢化という大きな課題に対し、感染症克服と経済活性化の両立の視点を取り入れた取り組みを強化する必要があります。

●用語解説

番号	用語	解説
1	スマート農業	情報通信技術(ICT)やロボット、ドローン、自動運転技術などを活用して農作業を省力化、精密化し生産性を向上させる農業のことです。
2	特用林産物	山林から生産される産物のうち木材以外のもの。代表的なものとして、キノコやオウレン、クリ、竹、木炭などがあります。
3	木質バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことで、そのうち、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼びます。
4	キャッシュレス	支払いや受け取りに紙幣や硬貨といった現金を使用せず、クレジットカードや電子マネー、口座振替などを利用して決済する方法のことです。
5	Wi-Fi	「ワイファイ」と読み、パソコンやスマートフォンなどを無線でネットワークに接続する技術のことです。
6	フリーWi-Fiスポット	Wi-Fiを利用してインターネットに接続できる環境を開放しているエリアサービスのことで、誰でも無料で利用できます。
7	DMO	Destination Management/Marketing Organizationの略で、官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人のことです。
8	サテライトオフィス	企業の本社から離れた場所に設置された事務所のことで、
9	コワーキングスペース	事務所や会議室、打ち合わせ場所などを共有し、共有者同士が互いに刺激し合いながら、独立した仕事を行えるよう設置された空間のことです。
10	関係人口	「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことです。
11	フレイル	加齢により心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態です。
12	脱炭素社会	二酸化炭素の排出が実質ゼロとなる社会のことです。
13	流域マネジメント	流域において、一つの管理者だけでなく、関係する行政や有識者、事業者、団体、住民など、さまざまな主体が連携して生活や水環境を良好な状態を保ち、改善するために活動することをいいます。
14	水循環	水が、蒸発、降下、流下又は浸透により海域などに至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環することです。

15	地下水障害	井戸枯れや地下水汚染、地盤沈下などのことです。
16	文化遺産・自然遺産	「文化遺産」や「自然遺産」、「複合遺産」は、本来、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」で定められているものですが、ここでは文化財保護法に定める「文化財」を『文化遺産』とし、『自然遺産』は、世界遺産に登録されるための4つの評価基準でもある「地形・地質」「生態系」「自然景観」「生物多様性」を満たすものとしています。
17	NPO	Non Profit Organization(非営利団体)の略で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力などさまざまな分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。
18	スポーツツーリズム	スポーツ観戦やスポーツイベント参加のための旅行やそれに伴う周辺観光など、スポーツに関わるさまざまな旅行のことです。
19	総合型地域スポーツクラブ	人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、地域住民により自主的かつ主体的に運営されるスポーツクラブのことです。
20	LOVE・アース・ふくい	「地球温暖化ストップ県民運動」のことで、福井県では、日常生活(Life)、事業活動(Office)、自動車利用(Vehicle)、環境教育(Education)の各分野において、地球温暖化防止の活動の輪を広げる運動を展開しています。
21	貯留・涵養	降雨、河川水、かんがい水など地表の水が貯まること、また、地下の帯水層に浸透して地下水になることです。
22	ニューノーマル	新たな常態・常識、という意味。元々はリーマンショックの際に提唱された考え方ですが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって、社会全体の構造に変化が起き、元の社会へは戻れないという考えから、新たな常態であるニューノーマルを構築することが求められています。

